

平成31年度 事業計画



日本赤十字社山口県支部

目 次

はじめに	1
1 災害救護体制の充実・強化	2
2 健康・安全のための知識・技術の普及	7
3 青少年赤十字活動	9
4 国際活動	12
5 赤十字奉仕団による活動	13
6 赤十字思想の普及	16
7 赤十字活動資金の確保	20
8 支部庁舎の改修	24
9 医療事業	25
10 看護師の養成	32
11 血液事業	32

はじめに

日本赤十字社山口県支部は、これまで人道・博愛の赤十字精神を基調として、戦時・災害時、平時において幅広い人道的支援活動を行ってきました。

これらの人道事業は、その重要性をご理解いただき、財政面や活動面で支えていただいている県民の皆様、並びに地区・分区や奉仕団等の赤十字関係者の皆様の温かいご支援のたまものであり、心から感謝を申し上げます。

こうした中、近年、大規模災害の多様化頻発化、少子高齢化の進展やそれを踏まえた医療・介護制度の改革、地域社会の変容等に伴う支部事業の活動資金の急減など、赤十字を取り巻く環境は複雑さを増し、大変厳しい状況にあります。

このような状況にも的確に対応し、平成31年度においても、人間のいのちと健康、尊厳を守るため、災害救護体制の強化、健康安全事業の充実、次代を担う青少年の育成、赤十字思想の普及と活動資金の確保、医療・血液事業の推進など、未来に向かって人道的支援を継続していきたいと考えていますので、皆様方の一層のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

日本赤十字社山口県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

1 災害救護体制の充実・強化

災害救護は、日本赤十字社法に明示された赤十字の事業の中で最も重要なものです。山口県支部では、いつ起こるか分からない災害に備えて常備救護班を配備し、各施設に救護要員を登録して訓練や研修を行うとともに、必要な資器材を整備して体制の強化を図っています。

特に、平成 30 年 7 月大雨災害の教訓から、支援・受援を含めた広域的な災害にも迅速に対応するために、山口県支部災害救護計画の見直しを行います。

また、災害における被害を軽減・抑止するため、防災・減災の普及・啓発を進めるなど、災害マネジメントサイクル全体に対応できる体制を強化します。

(1) 救護班の編成、救護要員の養成・訓練・研修の実施

①救護班と救護要員の登録・養成

災害発生後、直ちに医療救護活動ができるよう、山口及び小野田赤十字病院の医師や看護師等で編成した常備救護班 8 個班を配備し、各施設に救護要員を登録します。

○施設別救護班編成状況および救護要員の職種別登録者数（平成 31 年 4 月 1 日予定）

区分 施設	常備救護班 編成数	本部災害 対策要員	救護班要員						血液供給 要員	特殊救護 要員	合計
			医師	看護師長	看護師	主事	薬剤師	助産師			
支 部		10 人									10 人
山口赤十字病院	6 個班	6 人	12 人	10 人	238 人	24 人	2 人				292 人
小野田赤十字病院	2 個班	3 人	3 人	4 人	8 人	12 人	2 人				32 人
血液センター		7 人	1 人		21 人	23 人			10 人	1 人	63 人
合 計	8 個班	26 人	16 人	14 人	267 人	59 人	4 人		10 人	1 人	397 人

○救護班 1 個班の編成基準

医師（班長）	看護師長	看護師	主事（事務）	計
1 人	1 人	2 人	2 人	6 人

※第 1 班には、薬剤師 1 人を加えて 7 人で編成します。

②救護要員の訓練・研修

赤十字の使命である災害救護活動を迅速かつ的確に実施するため、救護訓練への参加や救護要員のための研修会を通じて救護知識の習得と技術の向上を図ります。

平成 31 年度は、山口県で開催される総合水防訓練及び中国 DMAT 実動訓練にも参加するほか、原子力災害を想定して基礎研修会に救護員を参加させるなど、即応救護体制の充実を図ります。

○災害救護訓練

訓 練 名	開催月日	主 催	会 場	参加者
佐波川総合水防訓練	5 月 19・25 日	中国地方整備局	防府市佐波川	山口救護班
高知県総合防災訓練	6 月 1・2 日	高知県		小野田救護班
山口県総合防災訓練	6 月 9 日	山口県	岩国市	山口救護班
中国 DMAT 実動訓練	10 月 26 日	中国 DMAT	山口市	山口救護班
中国・四国ブロック災害救護訓練	11 月 9・10 日	日赤鳥取県支部	鳥取県	山口救護班
山口県支部救護訓練	12 月	日赤山口県支部	日赤山口県支部	救護班 3 個班

○災害救護研修

研 修 名	開催月日	主 催	会 場	参加者
主事基礎研修会	5 月	日赤山口県支部	日赤山口県支部	10 人
救護員としての看護師研修	2～10 月	日赤山口県支部	日赤山口県支部	30 人
救護班要員実践研修	10 月	日赤山口県支部	日赤山口県支部	10 人
5 ブロック災対本部要員研修	2 月	日赤高知県支部	高知市	各施設 1 人
全国赤十字救護班研修会	2 回	日赤本社	神戸市、 日赤本社	各病院 2 人
日赤災害医療コーディネート研修会	2 回	日赤本社	日赤本社	各病院 1 人
こころのケア要員養成研修会	2 回	日赤山口県支部	支部・小野田赤十字病院	各 25 人
こころのケア指導者養成研修会	1 回	日赤本社	日赤本社	山口病院 1 人
原子力災害基礎研修会	11 月又は 1 月	日赤本社	愛媛県	小野田救護班

(2) 救護装備の整備

①災害救護装備の整備及び更新

災害時等に迅速・的確に対応するために、救護装備の更新及び整備を行っています。

このうち、業務用無線については、国の新規格への変更に伴い平成 31 年度から計画的に新規格対応機に更新を進めるとともに、点検等を定期的に行い、万全の体制を図っています。

また、非常時災害用備蓄飲食料などの更新も引き続き行います。

○救護用車両

(単位: 台)

車 両 種 別	支 部	山口病院	小野田病院	合 計
救急車	1	1	1	3
災害救援車	6		1	7
合計	7	1	2	10

○救護用資器材

品 目	支 部	病 院	血液センター	合 計
医療セット	2 セット	2 セット		4 セット
携帯用医療セット	1 セット			1 セット
パイプテント	17 張	2 張	2 張	21 張
ドラッシュテント	2 張			2 張
エアテント	1 張			1 張
担架	13 台	3 台		16 台
折畳寝台	17 台	12 台		29 台
発電機	2 台			2 台
蓄電池	2 台			2 台
投光器	1 台			1 台
折畳テーブル	4 台			4 台
折畳ホワイトボード	2 台			2 台
除染エアテント一式	1 セット			1 セット
防護マスク	12 個			12 個
防護服セット	12 セット			12 セット
除染済者セット	50 セット			50 セット
個人線量計	28 個			28 個
サーバイメーター	1 個			1 個
衛星携帯電話	5 台		3 台	8 台
無線 (150MHz)	22 台	2 台	16 台	40 台
無線 (400MHz)	23 台	3 台	0 台	26 台

②AEDの整備

「人間の苦痛を予防・軽減する」という赤十字の使命を達成することを目的に、各地区・分区の要請により公共施設等へ設置していますが、平成31年度も必要に応じて整備を行います。

(単位：台)

年度	H19～25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	合計
新規台数	118	11	4	8	6	0	2	149
更新台数		27	26	17	14	12	0	96

(3) 救援物資の備蓄

赤十字では、災害等の発生に備えて救援物資を備蓄しています。また、被災者へ速やかに配布できるよう、一部を地区・分区に分置しています。

(平成30年12月31日現在)

	毛 布	緊急セット	安眠セット	バスタオル	タオルケット
地 区 分 区	2,661 枚	556 セット	364 セット	1,221 枚	
小野田赤十字病院	500 枚	1,020 セット	100 セット	0 枚	
山 口 県 支 部	750 枚	96 セット	60 セット	500 枚	300 枚
合 計	3,911 枚	1,672 セット	524 セット	1,721 枚	300 枚

(4) 臨時救護

公的な式典、大会等に際して、参加される多くの人々の万が一に備えるために、救護員を派遣しています。平成31年度も救護員の派遣を予定しています。

(5) 災害被災者支援

県内で災害等の被害にあわれた方々に対して、毛布・緊急セット・バスタオル等の救援物資を配布します。また、災害により死亡された方には、ご遺族に対して弔慰金を交付します。

(6) 義援金の募集

災害時には、必要に応じて義援金の募集を行い、被災者の支援に努めます。

(7) 防災・減災の普及・啓発

いのちと健康を守るために、地域の防災力と県民の減災意識を向上させるため、広く県民を対象とした防災・減災の普及・啓発活動を行います。

①地域における防災講習会

自治会・町内会、サークル等に対し、防災講話、避難所で役立つ知識と技術、炊き出し指導や持ち出しリュック作成などを行います。

- ・平成 30 年度は 37 回開催しました（12 月 31 日現在）
- ・平成 31 年度は 50 回を目標に県内各地で実施します。

②赤十字防災セミナー

平成 29 年度より、日本赤十字社が全国で展開している、災害エスノグラフィーや災害図上訓練、応急手当等の赤十字防災セミナーを引き続き行います。

- ・平成 30 年度は 7 回開催しました。（12 月 31 日現在）
- ・平成 31 年度は 10 回を目標に県内各地で実施します。

③教育現場（幼・保・小・中・高校）における防災教育プログラム

(ア) 防災教育を推進するために、これまで日赤が作成した「まもるいのち ひろめるぼうさい」を県内全小・中・高校に配布しましたが、平成 30 年度に新たに幼稚園・保育園向けに作成した「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん」を青少年赤十字加盟園に配布し、幼少期からの防災教育も推進していきます。

(イ) 下関地方気象台と日本気象予報士会西部支部との 3 者で構成する「いのちを守る防災教育を推進する会」での、大雨防災ワークショップに加え、平成 30 年度から開始した地震・津波版のワークショップも推進していきます。

- ・平成 30 年度は大雨防災を 17 件、地震・津波を 1 件実施しました。（12 月 31 日現在）
- ・平成 31 年度は大雨防災を 25 件、地震・津波 5 件を目標に県内各地で実施します。

(8) 防災ボランティアの養成

災害発生時の初動対応から復興支援につながる災害マネジメントサイクルに対し、的確に対応するため、平時・災害時を問わず日赤山口県支部が実施する救護活動を支援し、地域防災に貢献できる人材を養成します。

2 健康・安全のための知識・技術の普及

日本赤十字社では、「人間の苦痛を予防・軽減し、生命の尊厳を確保する」という赤十字の理念を、具体的な知識や技術として一般の人々に広めることを目的として、『いのちを守る赤十字講習会』を開催しています。平成 31 年度も、延べ受講者数 15,000 人を目標に県内各地で講習会を開催していきます。

特に、救急法講習会は、日本蘇生協議会から発表された「ガイドライン 2015」を受け、12 年ぶりに内容を改訂し、平成 31 年度から新たな講習会を展開していきます。

また、加速する超少子高齢化社会を踏まえ、高齢者の健康寿命を延ばし、地域で支えあう活動の担い手を増やすために、健康生活支援講習を推進します。

○講習の種類と内容

講 習 名	講 習 内 容
救急法	心肺蘇生、AED の使い方、気道異物除去、急病・けがの手当（止血・包帯・固定）、搬送等
水上安全法	泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助及び応急手当、海・河川・湖沼での事故防止等
健康生活支援講習	高齢者の健康と安全のために、地域における高齢者支援に役立つ知識と技術、日常生活の具体的な介護の知識と技術、災害が高齢者に及ぼす影響、気をつけたい病気や症状、知って役立つ知識や技術等
幼児安全法	こどもに起こりやすい事故の予防と手当、こどもの病気と看病、こどもに対する心肺蘇生及び AED の使い方等
家庭あんま術	病気の予防や疲労回復などの健康増進を目的とした、家庭でできるあんま術の知識と技術

○講習実施回数及び受講者数の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (12 月 31 日現在)
実施回数	439 回	449 回	450 回	398 回
受講者数	15,491 人	15,057 人	15,689 人	15,418 人

(1) 各種講習の実施

区 分	実施時期	平成 31 年度 受講者数(計画)	平成 30 年度 受講者数(計画)
救急法基礎講習	通 年	450 人	450 人
救急法救急員養成講習	通 年	150 人	150 人
救急法短期講習	通 年	10,000 人	10,000 人
水上安全法救助員Ⅰ養成講習	未定	30 人	30 人
水上安全法短期講習	5 月～8 月	1,800 人	1,800 人
健康生活支援員養成講習	5 月・7 月	60 人	60 人
健康生活支援短期講習	通 年	1,200 人	1,200 人
幼児安全法支援員養成講習	7 月・2 月	60 人	60 人
幼児安全法短期講習	通 年	1,200 人	1,200 人
家庭あんま術講習	通 年	150 人	150 人
合 計		15,100 人	15,100 人

(2) 講習普及指導員の育成

各講習を普及推進していくために、定期的な研修等を通じ資質の向上に努めます。

区 分	平成 31 年度指導員数(予定)		
救急法指導員	188 人		
水上安全法指導員Ⅰ	7 人		
水上安全法指導員Ⅱ	19 人		
健康生活支援講習指導員	31 人		
幼児安全法指導員	77 人		
研 修 名	実施時期	会 場	参加者
救急法等指導員研修会	平成 31 年 3 月 16 日	防長苑	救急法等指導員
水上安全法指導員研修会	未定	未定	水上安全法指導員
幼児安全法指導員研修会	未定	未定	幼児安全法指導員
健康生活支援講習指導員研修会	未定	未定	健康生活支援講習指導員

(3) 第 7 回日本赤十字社山口県支部救急法競技大会の開催

ワールド・ファーストエイド・デー（世界救急法の日）の関連行事として行い、県民が日常生活における安全意識を高め、事故や災害時において相互に助け合い、行動できるようになることを目指して、救急法競技大会を開催します。

日 時	平成 31 年 9 月 28 日(土) ※会場未定
-----	---------------------------

3 青少年赤十字活動

次世代を担う青少年が、思いやりの心を育み赤十字精神に基づいて、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、加盟園・校の拡大を進めるとともに、指導体制の充実やメンバーの増強と資質の向上に努めます。

また、国際理解・親善のための国際交流事業やいのちを守る知識と技術を身に付けるための防災教育、赤十字の普及に向けた赤十字シンボルツリー「イトスギ」の植樹事業を進めます。

(1) 加盟園・校の拡大と活動の充実

①加盟園・校の拡大

各市町での教員の集まる機会などに職員が足を運び、加盟促進を図ります。

○加盟の状況（18園・141校） ※平成30年12月31日現在

区 分	加盟数	区 分	加盟数	区 分	加盟数
保育園	2園	幼稚園	16園	小学校	74校
中学校	28校	高等学校	38校	総合支援学校	1校

○加盟園・校の推移 ※各年度3月31日時点（平成30年度は12月31日現在）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
幼保	18園	18園	18園	18園	18園
小中高	134校	135校	133校	136校	141校
合計	152園・校	153園・校	151園・校	154園・校	159園・校

②活動助成

県下の加盟園・校が青少年赤十字の掲げる実践目標「健康・安全、奉仕、国際理解・親善」及び態度目標「気づき、考え、実行する」に基づく園・学校単位で行う地域活動・研修等に対して、開催経費の一部助成を行います。

○平成31年度の助成予定

区 分	助 成 金 額
幼稚園・保育園	100,000 円
小 学 校	800,000 円
中 学 校	100,000 円
高 等 学 校	300,000 円
計	1,300,000 円

※金額は、活動する園児・児童・生徒数により、上限3万円まで。

(2) 指導体制の充実

県教育委員会や加盟園・校の指導者で組織する指導者協議会の支援を得て、今後の活動充実と活性化を図るための協議・研修を行います。また、日赤本社が主催する協議会・研究会に指導者の派遣を行います。

会議・研修名	実施時期	会 場	参加予定数
山口県青少年赤十字高等学校指導者協議会幹事会	5 月	山口市内	15 人
山口県青少年赤十字高等学校指導者研修会	5 月	山口市内	40 人
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会（日赤本社主催）	5 月 (2 泊 3 日)	東京都内	3 人
山口県青少年赤十字高等学校指導者協議会校長会	6 月	山口市内	39 人
山口県青少年赤十字幼保・小・中学校指導者協議会園長・校長会	6 月	山口市内	80 人
青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会及び役員会（日赤本社主催）	6 月 (1 泊 2 日)	日赤本社	2 人
青少年赤十字指導者中央講習会	11 月 (1 泊 2 日)	日赤本社	3 人
指導主事対象青少年赤十字研究会（日赤本社主催）	1 月 (1 泊 2 日)	日赤本社	1 人
山口県青少年赤十字指導者研修会	2 月	山口市内	50 人

(3) メンバーの増強と資質の向上

各校や地域における青少年赤十字活動の中核となる児童・生徒のリーダーを養成します。

研 修 名	実施時期	会 場	参加予定数
小学校リーダーシップ・トレーニング・センター	8 月 19 日～21 日	山口県十種ヶ峰 青少年自然の家	メンバー40 人 指導者 10 人
中学校リーダーシップ・トレーニング・センター	10 月 又は 11 月	未定	メンバー30 人 指導者 10 人
高等学校リーダーシップ・トレーニング・センター	8 月 4 日～6 日	山口県十種ヶ峰 青少年自然の家	メンバー30 人 指導者 10 人
青少年赤十字スタディー・センター（日赤本社主催）	3 月 (5 泊 6 日)	山梨県 東照館	高校生メンバー 2 人

(4) 国際交流事業

国際理解・親善を实践する活動の一つとして、平成 28 年度から開始した、大韓赤十字社蔚山広域市支社との青少年赤十字メンバーの相互交流事業は、平成 31 年度は小学生メンバーによる相互交流を実施します。

年 度	区分	対 象	引 率	期 間	備 考
平成 28 年度	受入	中学生 3 人 高校生 3 人	指導教員 1 人 支社職員 2 人	5 泊 6 日	
	派遣	中学生 2 人 高校生 4 人	指導教員 2 人 支部職員 1 人	7 泊 8 日	移動日(船中 2 泊)
平成 29 年度	受入	小学生 6 人	指導教員 2 人 支社職員 1 人	4 泊 5 日	
	派遣	小学生 5 人	指導教員 3 人 支部職員 1 人	4 泊 5 日	
平成 30 年度	受入	中学生 2 人 高校生 4 人	指導教員 3 人 支社職員 1 人	4 泊 5 日	
	派遣	中学生 2 人 高校生 5 人	指導教員 3 人 支部職員 1 人	4 泊 5 日	
平成 31 年度 (予 定)	受入	小学生 6 人	指導教員 2 人 支社職員 1 人	4 泊 5 日	
	派遣	小学生 6 人	指導教員 3 人 支部職員 1 人	4 泊 5 日	

(5) 赤十字・青少年赤十字シンボルツリー「イトスギ」植樹事業

青少年への赤十字思想の普及のため、県内加盟園・校等に、青少年赤十字の支援組織である山口県青少年赤十字賛助奉仕団の協力により、イトスギの苗を育て、植樹する活動を平成 27 年度から行っており、これまでに 6 校に植樹を行いましたが、引き続き県下加盟園・校への事業を推進します。

4 国際活動

(1) 発展途上国開発援助（アジア・大洋州「給水・衛生」キット支援事業）

中国・四国各県支部との共同事業として、洪水やサイクロンなどの災害に際し、現地で給水・衛生活動が展開できるよう、「給水・衛生キット」の配備に対して資金援助を行っていますが、平成 31 年度も引き続き援助を行います。

○山口県支部資金援助の推移

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
897,247 円	867,296 円	809,522 円	764,399 円	749,236 円

(2) 海外救援金の募集

①NHK海外たすけあい

1983 年から日本赤十字社と NHK が共同で実施している募金キャンペーンで、海外の紛争や災害等で苦しんでいる人々を支援するために、毎年 12 月 1 日から 25 日間募金の受付を行います。

○受付件数および受付金額の推移

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
総 額	件数	658	1,717	1,529	1,808	(集計中)
	金額	5,501,460	5,920,989	5,687,141	5,907,215	(集計中)
内 訳	募金箱 街頭募金等	件数	132	1,083	965	966
		金額	1,433,967	792,031	810,149	789,682
	ダイレクト メール	件数	526	634	564	(集計中)
		金額	4,067,493	5,128,958	4,845,702	(集計中)

②その他の救援金

世界各国の赤十字社・赤新月社を通じて被災国の赤十字社に寄せられる「海外救援金」は、被災国の赤十字社が行う被災者支援活動に役立てられます。

平成 31 年度も被災国の赤十字社からの依頼に基づいた救援金の募集を継続します。

(3) その他の国際活動

離散家族の安否調査等を引き続き実施します。

5 赤十字奉仕団による活動

赤十字奉仕団は、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践するため、地域や活動分野ごとに結成されたボランティア組織であり、その活動は、赤十字運動の普及に欠かせないものです。

当支部では、その活動の充実に向けて、奉仕団相互の連携強化を図るとともに、活動の中心となるボランティアリーダーの育成等を計画的に行います。

また、各奉仕団がそれぞれ円滑な活動を展開できるよう、情報交換や連絡調整を図るための会議や各種研修会等を開催します。

《山口県の奉仕団結成状況》（平成 30 年 12 月 31 日現在）

奉仕団の種類		団数	団員(登録者)数	特 色
地域奉仕団		44 団	10,944 人	主として、市町の婦人会組織等。一定の地域ごとに組織され、赤十字の思想普及、活動資金募集、災害時の救護活動支援等、地域に密着した活動を行っています。
青年(学生)奉仕団		3 団	71 人	青年や学生で組織され、献血推進や社会福祉施設の訪問等の活動を行っています。
特殊奉仕団	安全奉仕団	1 団	158 人	救急法・水上安全法・幼児安全法の指導員で組織され、県民の健康と安全を守るための講習会の指導を行っています。
	アマチュア無線奉仕団	1 団	96 人	アマチュア無線免許保有者で組織され、非常災害時において通信網を確保し、正確かつ迅速な情報の収集と伝達を行うことを目的に活動しています。
	青少年赤十字賛助奉仕団	1 団	52 人	青少年赤十字活動の普及や加盟促進を目的に活動しており、青少年赤十字の指導経験者や、目標に賛同された方で組織されています。
	災害救護奉仕団	2 団	73 人	災害時に赤十字が実施する救護活動に協力することや、平時に防災思想の普及を図ることを目的に組織されています。
合 計		52 団	11,394 人	

(1) 赤十字奉仕団相互の連携強化

①赤十字奉仕団山口県支部委員会の開催

地域奉仕団、青年（学生）奉仕団、専門技能を持つ特殊奉仕団の委員長で構成される奉仕団支部委員会を開催し、情報交換や相互の連携強化に向けて意見交換を行います。

名 称	実施時期	会 場	参加者
赤十字奉仕団山口県支部委員会	5 月	カリエンテ山口	地域・青年（学生）・特殊奉仕団委員長

②赤十字奉仕団相互の連携強化

地域と密着した活動をしている地域奉仕団を中心に、青年（学生）奉仕団、専門技能を持つ特殊奉仕団が連携して赤十字事業を県内全域へと広がっていきます。

奉仕団名	地域奉仕団との連携事業
青年（学生）奉仕団	献血推進や社会福祉施設の訪問
安 全 奉 仕 団	県内全域での救急法等講習会指導・受講促進
アマチュア無線奉仕団	通信訓練及び県・市町防災訓練への参加
青少年赤十字賛助奉仕団	青少年赤十字未加盟園・校への加盟促進
災 害 救 護 奉 仕 団	県内全域での防災講習会指導・防災減災意識の啓発

(2) ボランティアリーダーの育成

赤十字ボランティア活動の中心となるボランティアリーダーを育成し、活動の更なる充実・拡大を図ります。

【全奉仕団】

名 称	実施時期	会 場	参加者
赤十字奉仕団ボランティア・リーダー研修会	8 月	関東	地域・青年（学生） 2 人

【地域奉仕団】

名 称	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字奉仕団中堅団員研修会	10 月	カリエンテ山口	各市町の 地域奉仕団中堅団員
中国・四国ブロック赤十字奉仕団研修会	10 月	島根県	各市町の 地域奉仕団委員長 3 人

【青年（学生）奉仕団】

名 称	実施時期	会 場	参加者
山口県青年(学生)赤十字奉仕団リーダー研修会	12 月	日赤山口県支部	山口県青年赤十字奉仕団員

【災害救護奉仕団】

名 称	実施時期	会 場	参加者
赤十字防災ボランティア・リーダー養成研修会	未定	日赤本社	山口県赤十字 防災奉仕団員 1 人

(3) 会議・研修会等の開催

【地域奉仕団】

会議名	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字奉仕団委員長会議	5 月	カリエンテ山口	各市町の 地域奉仕団委員長
赤十字奉仕団中央委員会	5 月又は 6 月	日赤本社	全国の赤十字奉仕団 支部委員会委員長

【青年（学生）奉仕団】

会 議 名	実施時期	会 場	参加者
中国・四国ブロック 青年赤十字奉仕団協議会	6 月	松山市	山口県青年赤十字奉仕団 役員及び支部職員 3 人
山口大学学生赤十字奉仕団 年末総会	12 月	日赤山口県支部	山口大学学生 赤十字奉仕団員
山口大学学生赤十字奉仕団 新年総会	1 月	日赤山口県支部	山口大学学生 赤十字奉仕団員
平成 31 年度青年（学生） 赤十字奉仕団総会	3 月	日赤山口県支部	山口県青年 赤十字奉仕団員
山口県立大学学生赤十字 奉仕団総会	3 月	日赤山口県支部	山 口 県 立 大 学 学 生 赤 十 字 奉 仕 団 員

研 修 名	実施時期	会 場	参加者
中国・四国ブロック 青年赤十字奉仕団研修会	8 月 31 日 ～9 月 2 日	鳥取市	山口県青年赤十字 奉仕団員 4 人

【安全奉仕団】

会 議 名	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字安全奉仕団総会	平成 31 年 3 月 16 日	防長苑	安全奉仕団員

【アマチュア無線奉仕団】

会 議	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字アマチュア無線奉仕団総会	4 月 14 日	日赤山口県支部	50 人
山口県赤十字アマチュア無線奉仕団役員会	2 回	日赤山口県支部	13 人

研修及びクラブ局運用	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字アマチュア無線奉仕団研修会	4 月 14 日	日赤山口県支部	50 人
山口県赤十字アマチュア無線奉仕団クラブ局運用	2 回	日赤山口県支部	50 人

【青少年赤十字賛助奉仕団】

会 議 名	実施時期	会 場	参加者
全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会	7 月 (1 泊 2 日)	日赤本社	1 人
山口県青少年赤十字賛助奉仕団総会・研修会	9 月	日赤山口県支部	15 人
中国・四国ブロック青少年赤十字賛助奉仕団連絡協議会・研修会	10 月	徳島県	4 人

【災害救護奉仕団】

会議名	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字防災奉仕団総会	4 月 21 日	日赤山口県支部	30 人
山口県赤十字防災奉仕団役員会	2 回	日赤山口県支部	6 人

研修名	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字防災奉仕団研修会	2 回	日赤山口県支部	30 人
防災教育事業指導者養成研修会	未定	日赤本社	1 人

6 赤十字思想の普及

(1) 広報活動

①赤十字運動月間キャンペーン

毎年 5 月に全国で実施するこのキャンペーンに合わせて、地区分区を通じて自治会・町内会に会費の協力をお願いしています。平成 31 年度も、この時期に合わせてテレビ・ラジオや新聞を使って広報し、一人でも多くの方に協力していただけるように呼びかけます。

また、運動月間に合わせた広報活動として、地域奉仕団や青少年赤十字加盟校が地域の美化活動等を行い、赤十字を PR します。

○レッド・ライトアップ・プロジェクト

多くの人々に「人道の大切さ」について考え、理解を深めていただくきっかけとして、5月の赤十字運動月間に各地の公共・民間施設を赤色に灯す運動を平成28年度から全国一斉に実施しています。

協 力 先	実施予定場所	実施予定期間
山口県国際総合センター	海峡ゆめタワー	5月上旬
三宅商事	三宅商事本社ビル	5月

②広報資材の作成・配布

県内全域へ赤十字事業・活動を報告するため、年2回の広報誌発行を継続します。また、個別事業の報告を作成して、関係者及び協力先へ配布します。

広報資材名	発行時期	発行部数	配布・設置先
赤十字やまぐち2019秋号	H31年10月	343,000部	各地区分区（原則各戸配布）、講習受講者、赤十字施設等他
赤十字やまぐち2020春号	H32年3月	435,000部	
JRCとびっく	適時(年3回)	1,000部/回	青少年赤十字加盟園・校他
奉仕団だより	適時(年3回)	1,000部/回	奉仕団員

③ホームページ・SNSによる情報発信

主に若年層の支持者を増やすために、引き続きホームページとフェイスブックで写真や動画を活用した目に見える活動報告を行います。

④赤十字イベントの開催

「もっと知って！やまぐち赤十字フェスタ」を管内施設合同で開催し、赤十字事業に対する関心を高めます。

(2) 企業・団体とのタイアップによるCSR活動の普及

①赤十字サポーター

平成25年度から実施している赤十字サポーター制度では、法人のCSR活動を促進するために、赤十字活動資金への継続的な支援と、企業・団体の事業内容に沿った赤十字事業への協力という要件を満たした企業・団体を、赤十字サポーターとして認定しています。

この制度を活性化させていくため、平成30年12月31日現在11社・団体のサポーターを平成32年度末までに20社・団体に増やします。

○赤十字サポーター（敬称等略） 平成30年12月31日時点

社 名	所在地	認定日	支 援 協 力 内 容
西京銀行	周南市	H25.10.1	定期預金による義援金・活動資金の寄付、店舗内に募金箱設置、赤十字広報協力、寄付つき自動販売機の設置、救急法競技大会協賛、組織的な献血への協力
丸久	防府市	H26.2.1	募金箱・寄付つき自動販売機の設置、折込広告へ日赤PR記事掲載、従業員の名刺に赤十字支援マーク印刷、救急法競技大会協賛、組織的な献血への協力
三宅商事	山口市	H26.6.1	寄付つき自動販売機の設置、救急法競技大会協賛、赤十字広報協力 （社有車へのステッカー貼付・レッドライトアッププロジェクトへの協力）、組織的な献血への協力
コープやまぐち	山口市	H26.6.1	組合員活動を通じた義援金募集・寄付、組合員向け広報誌への日赤PR記事掲載、講習会の開催、救急法競技大会協賛、献血バスの受け入れ
シーモールしものせき	下関市	H28.3.1	募金箱設置、パネル展・写真展等日赤PRイベント開催スペースの提供
生命保険協会山口県協会	下関市	H29.1.1	加盟各社の義援金・活動資金募集・寄付、営業職員による日赤情報の拡散及び資料等の配布、組織的な献血への協力
澤田建設	防府市	H29.9.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
コムズコーポレーション	下関市	H29.12.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
エイム	宇部市	H30.4.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力、献血への協力
鴨川グランドホテル ホテル西長門リゾート	下関市	H30.6.1	寄付つき自動販売機の設置、募金箱設置、保有施設での赤十字広報協力
宇部流通サービス	宇部市	H30.6.1	寄付つき自動販売機の設置、募金箱設置、保有施設での赤十字広報協力、献血への協力

②レノファ山口とのパートナーシップ協定に基づく取組の充実

平成 28 年 3 月に締結したパートナーシップ協定の内容に基づき、平成 31 年度も相互協力体制を継続します。

【赤十字⇒レノファ】

実施項目	実施時期	備考（会場・内容等）
ホームゲーム救護所要員としてのボランティア救護員の派遣（各試合 3 名・全試合）	平成 31 年 2～11 月	山口維新百年記念公園陸上競技場及び下関市陸上競技場 赤十字病院看護師等（約 70 人） 対象：2019J2 リーグ 21 試合及びプレシーズンマッチ 2 試合、天皇杯
ボランティアに対する救急法講習等の実施	適時	レノファ山口 FC のボランティア団体「TeamBONDS」への講習実施
広報協力	適時	保有施設でポスター等の掲示

【レノファ⇒赤十字】

実施項目	実施時期	備 考
赤十字活動資金募集の実施	適時	選手を交えた募金活動
献血イベントの実施	年 3 回程度	献血バスの派遣
レノ丸の派遣	適時	赤十字イベントへのレノ丸派遣（管内赤十字施設合同行事）
広報協力	適時	保有施設でポスター等の掲示

（３）表彰

①活動資金功労

赤十字活動資金に多額のご協力をいただいた場合は、次のとおり表彰制度を設けています。

○日本赤十字社の表彰

表彰区分	表彰基準
特別社員章	毎年 2,000 円以上の会費納入、一時金又は数回にわたる会費納入で累計額が 2 万円以上に達した個人・法人
支部長表彰状 支部長感謝状	活動資金の累計額が 10 万円以上に達した個人・法人
銀色有功章	活動資金の累計額が 20 万円以上に達した個人・法人
金色有功章	活動資金の累計額が 50 万円以上に達した個人・法人
社長感謝状	金色有功章受章後、さらに活動資金を 50 万円以上納入された個人・法人

○国の表彰

表彰区分	対象	表彰基準
厚生労働大臣 感謝状	個人	同一年度内に 100 万円以上ご協力をいただいた個人
	法人	同一年度内に 300 万円以上ご協力をいただいた法人
紺綬褒章	個人	一時に 500 万円以上ご協力をいただいた個人
	法人	一時に 1,000 万円以上ご協力をいただいた法人

※金色有功章、社長感謝状については、毎年 2 月に開催する表彰伝達式にて贈呈します。

②業務功労

日本赤十字社の業務について、当社が定める各種功労の基準に達した個人・法人を表彰する制度を設けています。

(4) 国際人道法の普及

赤十字運動の根幹をなす国際人道法活動や赤十字の基本原則、赤十字の理念・目的等の理解を通じて、赤十字への理解や支援が得られるよう、職員、赤十字奉仕団、青少年赤十字の児童・生徒、指導者等を対象とした研修会等で国際人道法を普及します。

7 赤十字活動資金の確保

(1) 平成 31 年度の活動資金募集目標額

日赤の事業は、独立採算となる医療事業・血液事業以外は、全て県民の皆様からお寄せいただく活動資金が唯一の拠りどころです。少子高齢化が加速し、地域社会が変容していく中、その確保が大変厳しい状況にあります。地区・分区や奉仕団と連携した募集の維持を最優先に、新たに個人会員へのダイレクトメールによる募集を行うほか、企業訪問等による新規法人会員の開拓を行い、活動資金の確保を一層強化します。

また、クレジットカードなどを利用した多様な活動資金納入方法の周知や、遺贈・相続による寄付の獲得にも努めます。

① 活動資金募集目標額

活動資金の区分	平成 31 年度目標	平成 30 年度目標	平成 30 年度実績	達成率
一 般	209,000 千円	209,000 千円	165,674 千円	80.8%
法 人	20,000 千円	20,000 千円	15,859 千円	79.3%
合 計	229,000 千円	229,000 千円	181,533 千円	80.7%

※平成 30 年度実績は平成 30 年 11 月 30 日現在

ア 一般目標額設定について

平成 30 年 11 月末現在で募集実績額は、目標額に対し 80.8%となっており、依然厳しい状況は続いています。しかし、個人消費が緩やかに持ち直しているという県内の金融経済情勢や、平成 31 年度から新たに実施する個人会員に対するダイレクトメールによる募集で増収を見込み、昨年度同額の 209,000 千円を目標額として設定します。内訳は、地区分区への依頼額を 200,000 千円、支部扱いを 5,000 千円、本社扱い（クレジットカードと口座振替）を 4,000 千円とします。

イ 法人目標額設定について

平成 30 年 11 月末現在で募集実績額は目標額に対し 79.3%となっていますが、平成 29 年 11 月末実績と比べると 9.1%の増収となっております。また、企業倒産件数が落ちついているという県内の金融経済情勢を踏まえ、昨年度同額の 20,000 千円を目標額として設定します。内訳は、地区分区への依頼額を 18,000 千円、支部扱いを 2,000 千円とします。

○過去 5 年の活動資金収入実績の推移

(単位：千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
一 般	207,572	188,461	183,604	185,076	180,547
法 人	15,888	14,195	13,915	18,468	16,277
合 計	223,460	202,656	197,519	203,544	196,824

②平成 31 年度市地区・町分區別活動資金募集目標額

目標額は次ページの表のとおりです。この目標額は、一般は世帯数、法人は事業所数と市町村民税法人税割収入済額に基づいて算出しています。

平成 31 年度市地区・町分区別活動資金募集目標額

(単位：千円)

市町名	一般	法人	合計
下 関 市	38,460	3,429	41,889
宇 部 市	24,200	1,966	26,166
山 口 市	29,280	2,482	31,762
萩 市	7,040	556	7,596
防 府 市	16,160	1,759	17,919
下 松 市	8,140	781	8,921
岩 国 市	19,480	1,444	20,924
光 市	7,020	583	7,603
長 門 市	4,800	357	5,157
柳 井 市	4,740	392	5,132
美 祢 市	3,280	351	3,631
周 南 市	20,780	2,538	23,318
山陽小野田市	8,680	877	9,557
小計	192,060	17,515	209,575
周防大島町	2,500	151	2,651
和 木 町	860	47	907
上 関 町	440	38	478
田 布 施 町	2,060	122	2,182
平 生 町	1,600	95	1,695
東部地区 計	7,460	453	7,913
阿 武 町	480	32	512
小計	7,940	485	8,425
市 町 計	200,000	18,000	218,000
支 部 直 扱	5,000	2,000	7,000
本 社 扱	4,000	0	4,000
合計	209,000	20,000	229,000

(2) 一般対策

赤十字運動月間での募集に先立って、地区分区で開催される協賛委員会や自治会長集会等へ支部職員や地区分区担当職員が出席し、毎年の協力に対する感謝を伝えるとともに、活動資金の実情を説明して募集活動への協力をお願いします。

また、広報と連動した活動資金募集の取り組みとして、平成 30 年度から開始した払込用紙付の広報誌を引き続き発行し、個人に対する呼びかけを行うほか、個人会員をはじめ、義援金や NHK 海外たすけあいの協力者に対して、新たに DM を発送して活動資金への協力を呼びかけます。

○地区分区の協賛委員会等

行事名	開催時期
日本赤十字社下関市地区代表協賛委員・分区長合同会議	4 月
日本赤十字社山陽小野田市協賛委員会	4 月
日赤光市地区分区長会議	4 月
日本赤十字社下松市地区協賛委員会	4 月
日本赤十字社防府市地区協賛委員会春季定期総会	4 月
自治会長集会（県内市町）	4～5 月
日本赤十字社宇部市地区協賛委員会	平成 32 年 2 月

(3) 法人対策

①ダイレクトメールによる募集

年 3 回（5 月、10 月、1 月）の DM による募集を継続します。平成 31 年度は、過去に応諾実績のある法人に加えて、新たな募集対象として義援金協力企業も追加します。また、大規模災害発生時には緊急支援金募集 DM の発送も新たに実施します。

②訪問による募集

平成 31 年度も、高額協力先、有功章及び支部長表彰状（感謝状）対象法人への表彰伝達訪問を積極的行います。

③赤十字サポーター制度の普及（再掲）

C S R に積極的な企業・団体に対して、寄付つき自動販売機や募金箱の設置、赤十字マーク表示商品の販売収益の一部を寄付などのプラスワンの支援・協力をお願いし、赤十字サポーター制度の普及を推進します。

(4) ブックオフグループと連携した寄付プログラムの実施

引き続き、不要になった本、CD、DVD、ゲームをブックオフオンラインのインターネット買取を活用して、日赤山口県支部の活動資金として寄付される「ボランティア宅本便プログラム」を継続します。

(5) 多様な活動資金納入方法の周知

口座振替、クレジットカード払い、コンビニ払い、ネット銀行決済等の様々な協力方法を広報誌やホームページ等で紹介し、参加しやすい環境を整えます。

(6) 遺贈・相続による寄付の獲得

パンフレットを配布した関係団体等に引き続き協力を求め、広く周知していきます。その一環として、終活セミナーを県下で開催し、遺贈ニーズの調査と掘り起こしを行います。

○関係団体等

銀 行	・三井住友信託銀行 山口防府支店	・西京銀行
各種団体	・山口県弁護士会 ・山口県司法書士会	・中国税理士会 山口県支部連合会 ・山口県行政書士会
公証役場	・山口公証人役場 ・岩国公証人役場 ・宇部公証人役場	・徳山公証人役場 ・下関唐戸公証人役場 ・萩公証人役場

8 支部庁舎の改修

2カ年計画で進めている支部庁舎の改修工事を引き続き行い、災害時救護指揮拠点として機能的な構造に改修します。

事業費	100,000,000円
完了予定	平成31年7月
機能的な構造	・救護員のための施設を新設 (シャワー室、仮眠室) ・会議室への災害対策本部機能を追加 (電話回線、無線 LAN、テレビ配線)

9 医療事業

医療機能の分化・連携、地域包括ケアシステムの構築など、医療・介護の制度改革に適切に対応し、県民ニーズに応じた地域医療の充実や災害時における医療提供体制の強化に努めます。

(1) 山口赤十字病院

①施設概要

病 院 開 設	1 9 2 0（大正 9）年 4 月 1 日
診 療 科	2 1 科
許 可 病 床 数	4 2 7 床
付帯施設・指定等	訪問看護ステーション 地域医療支援病院、災害拠点病院、 小児救急医療拠点病院、 地域周産期母子医療センター他

②経営環境

山口赤十字病院は、山口県の県央部から県北部、さらに島根県西部にまたがる医療圏の基幹病院として、幅の広い急性期医療及び質の高い集学的医療を提供しています。中でも、地域周産期母子医療センターや小児救急拠点病院として周産期医療や小児医療に、また、緩和ケア医療を含めた総合的がん診療に力を入れています。

さらに、救急医療活動として年間延べ 1 万人以上の救急患者の診療に当り、病院内で山口市医師会、吉南医師会、山口市とともに運営している山口地域夜間こども急病センターにおいて、年間約 4 千人の小児患者の急病診療に当たっています。

これらの地域医療活動とともに、赤十字の一員として救護班 6 個班、DMAT 2 班を備え、大規模災害時の医療救護活動に迅速に対応できる体制を維持しています。

③平成 31 年度の取り組み

超少子高齢化社会の進展などにより、国の社会保障政策も大きな転換期を迎えている中、医療介護需要の最大化が予想される 2025 年に向けて、山口県地域医療構想を踏まえた 2025 プランを当院においても策定したところです。

当院は同プランに基づき、これからも引き続き、急性期、高度急性期の医療を担当し、周産期医療、小児医療や緩和ケアを含めた総合的がん診療など、幅の広い急性期総合病院として地域の医療ニーズに応え、安全、安心で質の高い医療を提供します。

ア 病院機能の充実・強化

山口市域における公的基幹病院として、急性期・高度急性期医療を中心とした診療機能の充実・強化を図ります。また、チーム医療の推進や入退院支援機能の充実を図り、退院後もより安定した在宅療養を支援することで地域包括ケアの一翼を担います。さらに、平成 31 年 3 月より患者情報等の一元管理で利便性を向上させるため、医療情報を電子カルテ化します。

イ 医療安全の推進

良質な医療を提供する上で欠かせない医療安全管理や感染管理などの職員研修に積極的に取り組み、新たに RRS（院内救急対応システム）や BLS（一次救命処置）など医療安全の推進に努めます。

ウ 経営の安定化

地域医療連携の強化により紹介患者や救急患者の確保に努め、適切な病床管理により新規入院患者の増加を図ります。また、各種管理料、指導料の算定率や診療単価の向上を図るとともに、材料費や委託費などの費用の適正化に努め、経営の安定化を図ります。

エ 地域への貢献

地域医療支援病院として、山口・防府医療圏を中心に萩市も視野に入れた幅広い地域の医療機関や介護施設との連携を深め、積極的に紹介患者を受け入れるとともに、入退院支援機能の強化を図ります。

また、地域の医療従事者を対象とした研修会や市民公開講座の開催を通じ、地域住民の方々の健康増進を図り、より地域に開かれた医療機関を目指します。

オ 新病棟の建設

施設の老朽化に伴う新病棟の建設については現在、実施設計を行っておりますが、平成 31 年 9 月の着工に向けて既存棟の改修工事や一部解体工事等を行います。

○建替スケジュール

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
トピックス		3月 ◎増税指定日		8月 ◎東京オリンピック		
建築設計（新病棟等）	基本設計	実施設計 → ECI方式	契約			
建築工事						
新病棟建築工事					竣工・移転	
改修・解体工事			旧看護学校棟改修		既設病棟改修・老朽病棟解体等	
外構整備			仮駐車場整備			
オープン					新病棟オープン	グランドオープン

- 2018年 4月 実施設計開始（日本設計）
 10月～ ECI方式による実施設計（日本設計＋戸田建設JV）
 2019年 3月 工事請負契約
 6月頃 仮駐車場用地（県身障センター跡地の一部）購入

※ ECI方式：設計段階から施工予定業者を参画させ、設計への技術協力を行わせるもので、設計完了後に施行予定業者と価格交渉・合意の上、工事発注（契約）する。

○建替計画等の概要

- (1) 病床数 一般377床（既設病棟273床 新病棟104床）

病床種別	整備前	整備後	差引
急性期病床	402床	308床	▲94床
緩和ケア病床	25床	25床	
地域包括ケア病床		44床	44床
計	427床	377床	▲50床

- (2) 主な整備内容

◇新病棟（北病棟）の概要

- ① 延床面積 約13,800㎡（見込み）
- ② 建物の構造 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 耐震構造5階建
- ③ 主な内容
 - 1階：外来、救急、夜間こども急病、放射線（MRI、CT等）、リニアック等
 - 2階：外来、検査、薬剤、内視鏡、透析、化学療法等、
 - 3階：リハビリ、厨房、中央材料、医局
 - 4階、5階：一般病棟96床、HCU8床

◇東病棟の改修 約900㎡（見込み）

- 1階：小児科、女性医療センター等の設置

(3) 事業費概要及び財源（目標値）

総事業費 86億円程度（消費税を含む）

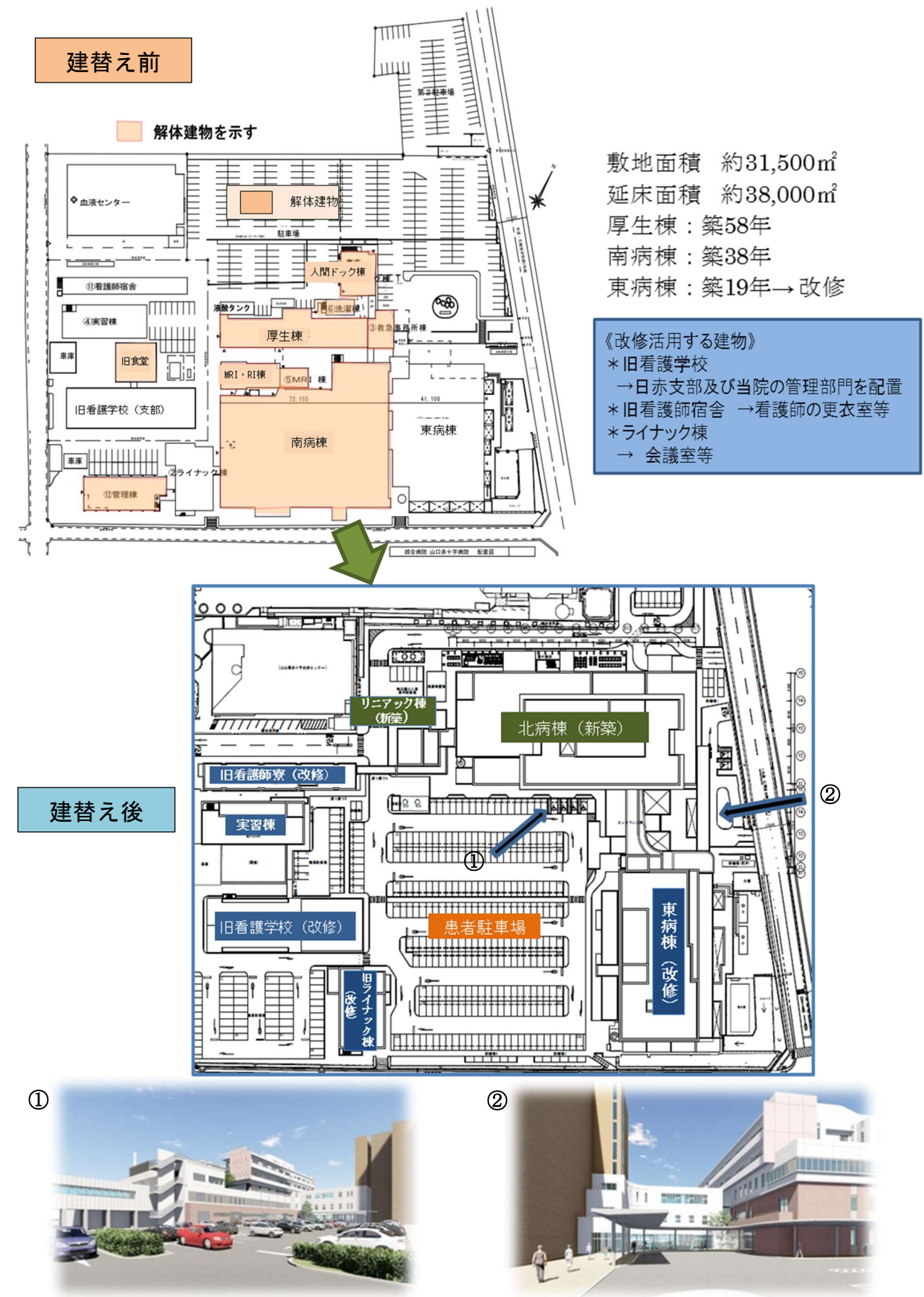
〈事業費内訳〉

区 分	金 額
建築工事費等	68億円程度
設計監理費	3億円 //
医療機器整備費	15億円 //
計	86億円 //

〈財源内訳〉

区 分	金 額
自己資金	2億円程度
補助金	8億円 //
借入金	76億円 //
計	86億円 //

【建替えのイメージ】



(2) 小野田赤十字病院

①施設概況

病 院 開 設	1 9 3 2 (昭和 7) 年 1 月 2 5 日
診 療 科	1 3 科
認 可 病 床 数	1 3 2 床 一般 4 0 床 (うち地域包括ケア病床 1 6 床)、療養 9 2 床
付 帯 施 設	老人保健施設「あんじゅ」(1 0 0 床) 在宅介護支援センター

②経営環境

小野田赤十字病院は、山陽小野田市南部地域において、急性期、回復期、慢性期の機能を持ったケアミックス病院として、また、老人保健施設や在宅介護支援センターの運営など地域住民の健康、医療、福祉を支援する中核的施設として地域に貢献することを目指しています。

③平成 31 年度の取り組み

ア 病院機能の充実・強化

(ア)今後持つべき病床機能

当院の専門性「がん患者への総合的・完結型治療」を活かしつつ、地域包括ケアシステム構築の中核施設として地域密着・ケアミックス型で在宅復帰に寄与できる機能を強化していきます。

このため、地域包括ケア病床の増床や将来的な緩和ケア機能の拡充等を視野に病棟再編を検討します。

(イ)乳がん検診の推進

昨年度開始した女性の腫瘍外科医・マンモグラフィー読影指導医と女性放射線技師による女性乳がん検診を引き続き推進し、乳がん検診の受診率の向上と早期発見治療に努めます。

(ウ)急性期の受け皿としての機能を発揮

急性期病院において長期入院が困難となり抗がん剤治療や緩和ケアを要する患者の受け皿として研鑽を積んだがん治療認定医が的確に対応するとともに、神経筋関連の進行性難病疾患などの患者の受け皿として圏域における難病医療の中核病院としての存在感を発揮し十分な役割と機能を果たすことにより、地域医療に貢献していきます。

(エ)地域包括ケアシステム構築の実現

在宅復帰に向けた流れを持つ施設にしていくため、在宅復帰型老健、介護医療院への転換を図っていきます。

また、患者が安心して在宅で過ごせるよう支援するため、訪問看護を実施します。

イ 医療安全の推進

各部署の 5S 活動発表会の開催や定期的な院内ラウンドの実施など組織を挙げて医療安全、快適な職場環境づくりに努めます。

また、職員の医療安全や感染対策の意識向上のため、各種研修の複数回実施による職員参加率を高めていきます。

さらには、医療安全管理者養成研修(本社 e-ラーニング)参加により、院内の医療安全管理者の増員を図ります。

ウ 経営の安定化

平成 29 年度に本社から経営改善を要する支援病院に指定され、さらに平成 30 年度には、より本社の関与が強い重点支援病院に指定されたことから、病棟再編や在宅医療の強化等経営改善に資する病院機能のあり方や設備投資等について本社と協議しながら検討しています。

平成 31 年度においても、引き続き本社と協議しながら、病院機能の充実強化を図り、赤字額の削減を目指します。

(7)常勤内科医師の確保

山口大学医学部への要請等により常勤内科医師の不足を早期に解消し、診療単価や外来患者数の増加を図ります。

(4)集患や診療単価アップ

- ・病院幹部が適時に山口大学医学部や診療所を訪問し、当院の特長等を PR して集患を行います。
- ・肛門科外来や乳がん診療を PR し、診療単価の上昇に直結する手術件数の増加を図ります。

(5)病院の質改善と職員の意識改革

- ・公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審し、病院の質改善と職員の意識向上を図ります。
- ・全職員に四半期ごとの経営状況を報告説明し、改善に向けた意識改革を図ります。

エ 地域への貢献

二次救急病院群輪番制を支援するため、平成 30 年度から開始した当番病院の外科のサポート病院としての役割を果たし、地域の救急医療の維持を図ります。

また、病気の予防や家庭での対処方法等について、市内の公民館で院長が定期的に講演を行い、地域住民の健康増進を図ります。

10 看護師の養成

将来、県内の赤十字施設で就業する意思がある、看護師等の資格取得を目指す学生の就学支援を目的に、奨学金貸与制度を実施します。

11 血液事業

血液事業は国民の信頼のうえに成り立っている事業であり、日本赤十字社は採血事業者及び製造販売事業者として、「安全な血液製剤の安定供給の確保に関する法律」及び、薬機法等の関係法令を遵守し、血液製剤の安全性の確保、向上及び安定供給の確保並びに献血者の保護に努め、確実な事業の遂行を図ります。

(1) 血液製剤の供給計画

山口県における血液製剤の供給量は、ここ数年、減少傾向にありましたが、平成 29 年度は前年度比 103.7%と増加いたしました。これは、一部の医療機関で生体肝移植手術の開始や血液内科の新設などにより使用量が増えたことが要因です。今年度（H30.4月～12月）においても、前年度比 101.5%と昨年度に引き続き、血小板製剤を中心に微増傾向にあります。

このような需要動向を踏まえ、平成 31 年度の供給数は、全製剤で 179,500 単位、前年度比 102.5%、特に血小板製剤を前年度比 106.3%とする供給計画です。

【輸血用血液製剤別供給数】

(単位：200mL 献血から調整される製剤を 1 単位として換算)

製 剤	供給数 (単位)	前年度比 (%)	前年度差 (単位)
赤血球製剤(全血を含む)	78,500	100.0	±0
血 漿 製 剤	21,500	98.2	△400
血 小 板 製 剤	79,500	106.3	4,700
計	179,500	102.5	4,300

(2) 採血計画

平成 31 年度に必要とされる献血者数は、全血献血と成分献血を併せて 48,292 人で、前年度比 101.6%となり、773 人増加する計画です。

全血献血は、400mL 献血 40,707 人、200mL 献血 518 人、前年度比 100.9%でほぼ前年度並みの計画ですが、成分献血は、血小板献血 4,200 人、血漿献血 2,867 人、前年度比 106.0%となり増加する計画です。

受入施設別計画数は、やまぐち献血ルーム「For you」で全血献血 3,876 人、成分献血 7,067 人、併せて 10,943 人で前年度比 108.9%と大幅に増やす計画です。

移動採血車は、400mLを中心に全血献血 37,349 人で前年度比 99.7%とほぼ前年並みの計画です。ただし、1 稼働当たりの確保人数を 50.6 人から 53.6 人、3.0 人増やすことにより、配車台数を年間 47 台抑える計画となっています。

血漿分画製剤の国内自給達成のため、その原料となる血漿の確保目標量が全国で 112 万 L、中四国ブロック全体で 99,378L が国から示されています。そのうち山口県への割当は 9,389L となり前年度比 105.9%、524L 増加しています。

【献血種別計画数】

種 別	献血者数(人)	前年度比 (%)	前年度差 (人)
全血献血	41,225	<u>100.9</u>	374
400m L	<u>40,707</u>	100.9	350
200m L	<u>518</u>	104.9	24
成分献血	7,067	<u>106.0</u>	399
血小板	<u>4,200</u>	100.1	3
血 漿	<u>2,867</u>	116.0	396
献血者数合計	<u>48,292</u>	<u>101.6</u>	<u>773</u>

【受入施設別計画数】

① やまぐち献血ルーム「For you」（献血者数：10,943 人）

種 別	献血者数(人)	前年度比 (%)	前年度差 (人)
全血献血	<u>3,876</u>	114.7	496
400m L	3,756	100.9	350
200m L	120	104.9	24
成分献血	<u>7,067</u>	106.0	399
血小板	4,200	100.1	3
血 漿	2,867	116.0	396
献血者数合計	<u>10,943</u>	<u>108.9</u>	895
稼働日数	313	100.0	±0
1 稼働当たり人数	35.0	108.9	2.9

② 移動採血車（献血者数：37,349 人）

種 別	献血者数(人)	前年度比 (%)	前年度差 (人)
全血献血	37,349	99.7	△122
400m L	36,951	99.3	△256
200m L	398	150.8	134
稼働台数	697	93.7	△47
1 稼働当たり人数	53.6	106.4	3.2

【血漿分画製剤用の原料血漿確保目標量】（全国：112 万 L）

	平成 31 年度 確保目標量	前年度比 (%)	前年度差
中四国ブロック全体	99,378L	111.9	10,568L
山口県	9,389L	105.9	524L

（3）平成 31 年度血液センターにおける主な事業計画

医療機関の需要に見合った血液を安定的に確保するとともに、少子高齢化に伴い献血可能人口が減少する中、将来にわたり血液製剤を安定供給する体制に向けた対策を実施します。

①献血者確保事業

- ・13 市における「愛の血液助け合い運動」イベント開催（7 月～8 月）
- ・献血推進協議会（県下 8 地区）における「はたちの献血」キャンペーン開催（1 月～2 月）
- ・学生献血推進協議会主催による「七夕献血」（7 月）「中四国学生統一献血」（9 月）「クリスマス献血」（12 月）「お花見献血」（3 月）の開催
- ・やまぐち献血ルーム「For you」（血液センター）におけるイベント、キャンペーンの開催
- ・複数回献血クラブ『ラブブラッド』による献血要請（会員数：11,560 人）
- ・下関地区における献血啓発事業の推進
- ・「LOVE in Letter」（献血者の想いと輸血を受ける患者様の想いを繋ぐ）の実施

②若年層献血者確保対策事業

- ・高校献血（卒業献血）及び大学献血の実施回数の増加
- ・「献血出前講座」「献血セミナー」「キッズ献血（疑似体験）」の拡充
- ・「レノファ山口」とのタイアップ事業
- ・「20 代・30 代のファミリー献血」「親子で献血」の実施

- ・「LINE@」、「フェイスブック」の運用による献血情報の発信
- ・JRC 加盟校による街頭献血における啓発活動の実施

(4) 平成 31 年度収益的収支予算（案）について

平成 31 年度の中四国ブロック全体の供給量は、前年度比 102.7%と計画しているが、供給収益の先行きには不透明感があるため、材料費、経費の事業費用を極力抑えた予算（案）となっています。

① 事業収益

事業収益は、中四国ブロック全体で 13,739,715 千円、前年度比 103.3%、山口センターは、1,527,533 千円で前年度比 103.2%です。

(単位: 千円)

		31 年度 予算額	30 年度 予算額	前年度	
				金額	(%)
中 四 国 ブロック	輸血用血液製剤供給収益	13,628,385	13,188,277	440,108	103.3
	そ の 他 事 業 収 益	11,271	11,223	48	100.4
	事 業 外 収 益	100,059	98,753	1,306	101.3
	計	13,739,715	13,298,253	441,462	103.3
山 口 センター	輸血用血液製剤供給収益	1,527,306	1,479,378	47,928	103.2
	そ の 他 事 業 収 益	227	332	△105	68.4
	計	1,527,533	1,479,710	47,823	103.2

② 事業費用

事業費用は、中四国ブロック全体で 12,694,241 千円、前年度比 97.9%、山口センターは、1,123,965 千円で前年度比 102.4%です。

(単位: 千円)

		31 年度 予算額	30 年度 予算額	前年度	
				金額	(%)
中 四 国 ブロック	人 件 費	6,076,918	6,148,184	△71,266	98.8
	材 料 費	3,392,000	3,447,000	△55,000	98.4
	経 費	3,159,009	2,919,816	239,193	108.2
	事業外費用	66,314	452,309	△385,995	14.7
	計	12,694,241	12,967,309	△273,068	97.9
山 口 センター	人 件 費	676,144	658,766	17,378	102.6
	材 料 費	223,879	219,110	4,769	102.2
	経 費	223,942	220,278	3,664	101.7
	計	1,123,965	1,098,154	25,811	102.4



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

山口県支部